

会計	簿	検算	転記		
⑧	③	①	④	⑤	⑥

(その1)

収支報告書

平成22年分
開催分

(ふりがな) やまぐちしんゆうかい

1 政治団体の名称 山口晋友会

2 主たる事務所の所在地 山口県下関市東大和町1丁目8番16号
(アパート・マンション名)

3 代表者の氏名 (姓) (名)
配川 博之

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
配川 博之

事務担当者の氏名 (姓) (名)
松本 朋子

(電話) 083-266-8118

(電話) _____

(電話) _____

政治団体の区分

政党 政治資金規正法第18条の2第1項規定による政治団体

政党の支部 その他の政治団体

政治資金団体 その他の政治団体の支部

活動区域の区分

2以上の都道府県の区域等 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無

有 無

公職の種類 (現職・候補者の別)

資金管理団体の届(姓) (名)
出をした者の氏名

国会議員関係政治団体の区分

政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体

政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体

公職の候補者(姓) (名)
の氏名 安倍 晋三

公職の種類 衆議院議員
(現職・候補者の別) (現職)

公職の候補者(姓) (名)
の氏名(2人目)

公職の種類
(現職・候補者の別)

公職の候補者(姓) (名)
の氏名(3人目)

公職の種類
(現職・候補者の別)



資金管理団体の指定の期間

から まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間

から まで

(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)

244290

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	1,590,767
(前年からの繰越額)	190,720
(本年の収入額)	1,400,047
支 出 総 額	1,488,299
翌年への繰越額	102,468

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	0	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	1,400,000	
小 計 (ア) + (イ) + (ウ)	1,400,000	
(寄附のうち寄附のあつせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合 計 (ア + イ)	1,400,000	

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	1 件 10 万 円 未 満 の も の		47
	合 計		47

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		3. 政治団体	
行番号	寄附者の氏名(又は名称)	金額	年月日	住所(又は所在地)	職業(又は代表者の氏名)	備考	
1	自由民主党山口県第四選挙区支部	200,000	H22/3/30	下関市東大和町1丁目8-16	安倍晋三		
2	自由民主党山口県第四選挙区支部	200,000	H22/5/18	下関市東大和町1丁目8-16	安倍晋三		
3	自由民主党山口県第四選挙区支部	100,000	H22/7/9	下関市東大和町1丁目8-16	安倍晋三		
4	自由民主党山口県第四選挙区支部	200,000	H22/8/9	下関市東大和町1丁目8-16	安倍晋三		
5	自由民主党山口県第四選挙区支部	200,000	H22/11/8	下関市東大和町1丁目8-16	安倍晋三		
6	自由民主党山口県第四選挙区支部	500,000	H22/12/14	下関市東大和町1丁目8-16	安倍晋三		
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
その他の寄附		0					
合計		1,400,000					

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費			
(2) 光 熱 水 費			
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	393,855		
(4) 事 務 所 費	1,094,444		
小 計	1,488,299	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	0		
(2) 選 挙 関 係 費	0		
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	0	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0		
イ 宣 伝 事 業 費	0		
ウ 政 治 資 金 パ ー テ ィ ー 開 催 事 業 費	0		
エ そ の 他 の 事 業 費	0		
(4) 調 査 研 究 費	0		
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	0		
(6) そ の 他 の 経 費	0		
小 計	0	0	
合 計	1,488,299		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		3. 備品・消耗品費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	コピー機リース	32,550	H22/1/4	日本GE㈱	大阪市中央区城見1-2-27	
2	コピー機リース	32,550	H22/2/3	日本GE㈱	大阪市中央区城見1-2-27	
3	コピー機リース	32,550	H22/3/3	日本GE㈱	大阪市中央区城見1-2-27	
4	コピー機リース	32,550	H22/4/5	日本GE㈱	大阪市中央区城見1-2-27	
5	コピー機リース	32,550	H22/5/6	日本GE㈱	大阪市中央区城見1-2-27	
6	コピー機リース	32,550	H22/6/3	日本GE㈱	大阪市中央区城見1-2-27	
7	コピー機リース他事務手数料	33,600	H22/7/12	日本GE㈱	大阪市中央区城見1-2-27	
8	コピー機リース	32,550	H22/8/3	日本GE㈱	大阪市中央区城見1-2-27	
9	コピー機リース	32,550	H22/9/3	日本GE㈱	大阪市中央区城見1-2-27	
10	コピー機リース	32,550	H22/10/4	日本GE㈱	大阪市中央区城見1-2-27	
11	コピー機リース他事務手数料	33,600	H22/11/8	日本GE㈱	大阪市中央区城見1-2-27	
12	コピー機リース	32,550	H22/12/3	日本GE㈱	大阪市中央区城見1-2-27	
13						
14						
15						
	その他の支出	1,155				
	合 計	393,855				

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
1	警備代	19,992	H22/1/4	セコムクレジット㈱	東京都渋谷区神宮前1-5-1	
2	警備代	13,860	H22/1/20	セコム㈱	東京都渋谷区神宮前1-5-1	
3	警備代	19,992	H22/2/1	セコムクレジット㈱	東京都渋谷区神宮前1-5-1	
4	警備代	13,860	H22/2/22	セコム㈱	東京都渋谷区神宮前1-5-1	
5	警備代	19,992	H22/3/1	セコムクレジット㈱	東京都渋谷区神宮前1-5-1	
6	警備代	19,992	H22/3/31	セコムクレジット㈱	東京都渋谷区神宮前1-5-1	
7	重油代	25,200	H22/3/31	㈱福石	下関市細江新町3-47	
8	警備代	13,860	H22/4/20	セコム㈱	東京都渋谷区神宮前1-5-1	
9	警備代	13,860	H22/4/20	セコム㈱	東京都渋谷区神宮前1-5-1	
10	警備代	19,992	H22/4/30	セコムクレジット㈱	東京都渋谷区神宮前1-5-1	
11	政治資金監査料	157,500	H22/5/18	堀川雅史	下関市岬之町12-26	
12	警備代	13,860	H22/5/20	セコム㈱	東京都渋谷区神宮前1-5-1	
13	警備代	19,992	H22/5/31	セコムクレジット㈱	東京都渋谷区神宮前1-5-1	
14	警備代	13,860	H22/6/21	セコム㈱	東京都渋谷区神宮前1-5-1	
15	警備代	13,860	H22/7/20	セコム㈱	東京都渋谷区神宮前1-5-1	
16	警備代	19,992	H22/8/2	セコムクレジット㈱	東京都渋谷区神宮前1-5-1	
17	警備代	19,992	H22/8/9	セコムクレジット㈱	東京都渋谷区神宮前1-5-1	
18	警備代	13,860	H22/8/20	セコム㈱	東京都渋谷区神宮前1-5-1	

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (又は名称)	支出を受けた者の住所 (又は所在地)	備 考
19	警備代	19,992	H22/8/31	セコムクレジット(株)	東京都渋谷区神宮前1-5-1	
20	警備代	13,860	H22/9/21	セコム(株)	東京都渋谷区神宮前1-5-1	
21	警備代	19,992	H22/9/30	セコムクレジット(株)	東京都渋谷区神宮前1-5-1	
22	警備代	13,860	H22/10/20	セコム(株)	東京都渋谷区神宮前1-5-1	
23	警備代	19,992	H22/11/1	セコムクレジット(株)	東京都渋谷区神宮前1-5-1	
24	警備代	13,860	H22/11/22	セコム(株)	東京都渋谷区神宮前1-5-1	
25	警備代	19,992	H22/11/30	セコムクレジット(株)	東京都渋谷区神宮前1-5-1	
26	H21年分家賃	240,000	H22/12/14	自由民主党山口県第四 選挙区支部	下関市東大和町1-8-16	
27	H22年分家賃	240,000	H22/12/14	自由民主党山口県第四 選挙区支部	下関市東大和町1-8-16	
28	警備代	13,860	H22/12/20	セコム(株)	東京都渋谷区神宮前1-5-1	
29	受信料	25,520	H22/12/27	日本放送協会	東京都渋谷区神南2-2-1	
	その他の支出	0				
	合 計	1,094,444				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類（別添のとおり）

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書（政党本部及び政治資金団体に限る。）
- 3 政治資金監査報告書（国会議員関係政治団体に限る。）

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

平成23年5月10日

政治団体の名称 山口晋友会

会計責任者の氏名 配川 博之



代表者の氏名 (代表者については解散時のみ記入すること)

(印)

政治資金監査報告書

平成23年5月10日

山口晋友会

代表 配川 博之 殿

登録政治資金監査人

堀川 雅史

登録番号

第392号

研修修了年月日 平成20年12月18日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、山口晋友会の平成22年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、山口晋友会の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、明細書及び領収書等が保存されていた。

なお、政治資金監査の対象期間においては、山口晋友会に係る領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書を必要とする支出はなく、領収書等を徴し難かった支出の明細書等及び振込明細書は存在しなかった。

- (2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員

関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、明細書、領収書等に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、領収書等を徴し難かった支出の明細書等は、存在しなかった。

3 業務制限

山口晋友会と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、山口晋友会と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間において、同様である。

以上